



熊谷スマートシティ
「クマぶら」
シンボルマーク
使用ガイドライン

マークの使用・申請にあたり、必ず本ガイドラインをお読みください。

注意事項

- 「クマぶら」のシンボルマークの使用を希望する場合、必ず本ガイドラインに沿い申請、承認後、使用を開始してください。
- 次項以降に記載するルールに則り、正しくご使用ください。
- 「クマぶら」のデザインに関する著作権・商標権等は、すべて熊谷市に帰属します。

各種問い合わせ・申請書提出先

熊谷市役所 市長公室 政策調査課

【住所】 〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1

【TEL】 048-524-1111（内線560）

【FAX】 048-525-9222

【メール】 seisakuchosa@city.kumagaya.lg.jp



申請手続について (P. 4 ~ P.12)

「クマぶら」のシンボルマークを使用する場合、基本的には使用申請が必要です。但し、一部使用申請が免除される場合がありますので、下記表をご確認ください。使用申請が必要かどうかご不明な場合には、必ず市まで問い合わせをお願いします。

申請が必要なもの

① 営利目的で使用する場合

(例) ・企業で作成するパンフレットや折り込みチラシ
・名刺、名札

② 「クマぶら」のマークを使用し、商品(パッケージ含む)を開発・販売する場合

(例) ・せんべいに焼印をつけ販売
・「クマぶら」のぬいぐるみを販売
・「クマぶら」の文房具を開発・販売

③ その他、市が必要と判断する場合

申請の必要がないもの

I 左記①②③の場合を除き、個人使用する場合

(例) ・SNSの個人アカウントにアップ

II 左記①②③の場合を除き、限られた範囲内で使用する場合

(例) ・学校で配布するチラシ
・社内報

III その他、市が必要ないと判断する場合

シンボルマークをアレンジしての使用はできません。
なお審査に要する日数は目安です。修正に掛かる日数は含まれていません。
お早めの申請をお願いします。

シンボルマークを
そのまま使用



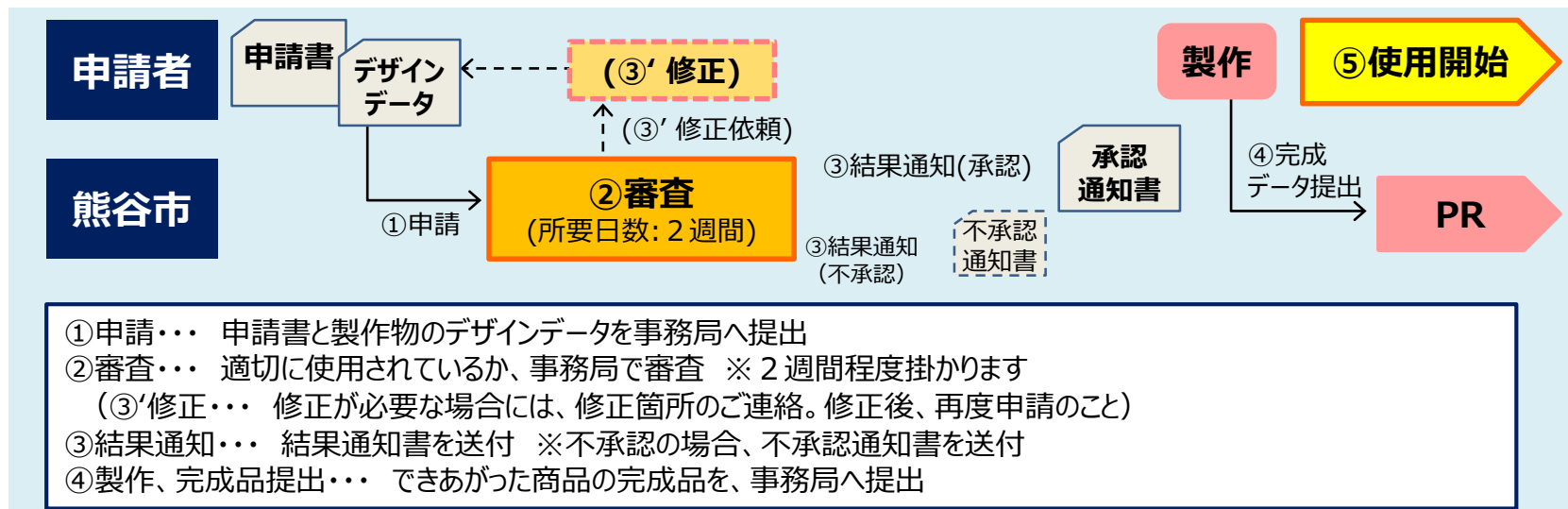
審査日数 約 2 週間



➡ P. 6
参照

シンボルマークを
アレンジして使用

認められません



留意点

- **アイテム毎の申請が必要です。複数アイテムある場合には、製作物と同じ数の申請書をご提出ください。**
 (例) ・鉛筆とメモ帳を製作 …申請書 2 枚
 ・1 種類のクッキーのパッケージを、同一デザインで赤色・青色・黄色の 3 色製作 … 申請書 1 枚

提出するもの

以下 2 つを、**メール**でお送りください。

1. **申請書** … Wordファイルで提出のこと。
2. **製作物のデザインデータ** … 設計図や、商品見本などの写真。JPEG、もしくはPDFファイルで提出のこと。

使用申請書は、熊谷市のホームページからダウンロードしてください。
 詳しい記載例も、記載されています。

様式第1号（第3条関係）
 「クマぶら」マーク使用申請書

年 月 日

熊谷市長 あて

申請者 住所（〒 - ）
（法人その他の団体にあっては、事業所等の所在地）

団体名 _____
 役職 _____ 氏名 _____
（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

「クマぶら」のマークを使用したく、下記のとおり申請します。

記

使用目的 及び使用方法	
使用期間	<input type="checkbox"/> 承認日から2年間（最長） <input type="checkbox"/> その他（ ）
使用開始予定 日	年 月 日
製作予定数	
マークの種類	<input type="checkbox"/> オリジナル <small>※アレンジはできません。</small>
コピーライト	<input type="checkbox"/> 熊谷市 <input type="checkbox"/> @Kumagaya City
連絡先	担当者名： e-mail： 電話番号： fax：
承認書の 送付先	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる（〒 ）
添付資料	<input type="checkbox"/> 商品デザインデータ <input type="checkbox"/> 試作品 <input type="checkbox"/> マークのデザインデータ（アレンジした場合）

※以下、営利目的の場合のみ記載のこと

商品の名称	
販売小売価格	<input type="checkbox"/> 無料（バグ/等で配布） <input type="checkbox"/> 有料（売価： <input type="checkbox"/> 税込 <input type="checkbox"/> 税別 円）
販売・配布 予定場所	<input type="checkbox"/> 熊谷市内 <input type="checkbox"/> 市内及び市外 <input type="checkbox"/> インターネット販売 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【熊谷市ホームページ】
<https://www.city.kumagaya.lg.jp>

製作物（商品や広告、装飾など）の試作品か、デザインデータを提出してください。
もしこれらが提出できない場合、写真やイラスト、または商品の仕様書などでも構いません。
どのように使用するのか、具体的にわかるものを必ず提出してください。

商品



どのような商品になるのか、具体的なイメージを提出すること。

- ※タグ等も一緒に提出してください
- ※現物サンプルを提出できない場合は、デザインデータ等を提出のこと

包装



どの場所に、どのようなサイズ・色で使うのか明記したデザインを提出すること。

シールを貼る場合には、シールのデザインとそれを貼った商品の画像を提出すること。

デジタル品

プロジェクト募集!



印刷物の全体図の中で、どの場所に、どのようなサイズ・色で使うのか明記したデザインを提出すること。

出来上がった商品等は、完成品を事務局に提出してください。

商品等、手に取れるもの



原則、現物を提出してください。

※現物の提出が難しい場合は、申請時に事務局へご相談ください。

インターネット等、デジタルのもの

プロジェクト募集!



印刷したものとURLを提出してください。

「クマぶら」のマークを使用する場合、著作権表示（コピーライト）が必須です。
デザインデータには、「©熊谷市」もしくは「©Kumagaya City」のいずれかを記載してください。



©熊谷市



©Kumagaya City

注意事項

1. 上記は表示例です。文字の配置やサイズ等は、このとおりでなくて構いません。
2. 著作権の表示は、「クマぶら」のデザイン近くに表示してください。
但し、ぬいぐるみ等デザイン近くに表示できない場合は、商品タグ等その他の箇所に記載してください。

留意事項

- 商品等の使用によって問題が生じた場合、申請者が速やかに対処すること。
熊谷市は一切の責任を負いません。
- 製造物責任における責任の所在を明らかにし、関係法令を遵守すること。
- 消費者等に誤認・誤解を与えないようにすること。
- 使用許諾は、熊谷市が著作権を有する「クマぶら」のデザイン等について使用を許可するものであり、申請者に権利は発生しません。

承認できない場合

- 法令及び公序良俗に反すると認められる場合
- 市の信用又は品位を害すると認められる場合
- 特定の個人や政党、宗教団体等を支援または支援するおそれがあると認められる場合
- デザインのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- 立体物で、その表現が適切でない場合
- デザインの変形やその他イラストの利用が適当でないと認められる場合

Q. 使用期間中に申請内容を変更したい

A. 仕様やデザイン等の変更をする場合は、使用変更承認申請書を提出してください。

Q. 使用期間満了後にも商品在庫がある

A. 商品等の在庫が残っている場合は、当初の申請内容(名称・仕様等)を変更しない限り、申請書の再提出は不要です。在庫がなくなるまでご使用ください。

Q. 使用料はいくらか

A. 「クマぶら」をみなさまに広くご活用頂くため、無料としています。

Q. 製作予定数以上に製作したい

A. 使用申請書に記載した製作予定数を上回って製作しても構いません。ただし、年に一度ご提出いただく「売上報告書」にはその旨をご記入ください。

Q. 企業の広告として使用可能か

A. 案件毎に判断します、市までご相談ください。
(例)「●●社は、『クマぶら』の取り組みを応援します！」は承認する可能性有り。



熊谷スマートシティ
「クマぶら」
シンボルマークの
使用レギュレーション

マーク クマぶらのマークは、以下のとおりです。

基本タイプ



コピー入りタイプ



アイコンタイプ



表示色



クマぶらで使用している「青」

カラーコード: #004d9f / R0 G61 B165 / C100 M69 Y0 K4